

第1回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日(月)午前9時58分から午前11時31分

2. 開催場所 網走市議会 議場

3. 出席委員 17人
委員

1番	居	内	和	則
2番	遠	藤	優	一
3番	小田	切	英	治
4番	鬼	塚	秀	明
5番	鎌	田	直	人
6番	川	崎	伸	弘
7番	佐々	木	義	彦
8番	首	藤	勝	広
9番	鈴	木	圭	一
10番	立	石	雄	治
11番	中	川	一	弘
12番	福	田		稔
13番	藤	田	政	揮
14番	松	尾	貴	子
15番	矢	萩	一	毅
16番	山	田	健	一
17番	山	本		登

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程	議案第1号	網走市農業委員会会長の互選について
	議案第2号	網走市農業委員会会長職務代理者の互選について
	議案第3号	農政常任委員の選任について
	議案第4号	農地常任委員の選任について
	議案第5号	委員の担当区域について
	他に付議すべき事件	議席の指定について

6. 議事録署名委員

2番	遠	藤	優	一
3番	小田	切	英	治

7. 出席事務局職員

事務局長	川	合	正	人
事務局次長	本	間	保	司
農地係長	石	岡	英	樹
農地係主査	竹	岡		亮
農地係主事	猪	股	路	子

8. 会議の概要

事務局長

おはようございます。

それでは、第1回網走市農業委員会の総会に先立ちまして、私から議事の進行についてご説明させていただきます。

本総会は、委員の任期満了による任命後、最初の総会でありますことから「農業委員会等に関する法律第27条第1項但し書き後段」の規定によりまして、市長が招集をすることとなっております。本日の総会招集者であります、水谷 洋一網走市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長

網走市農業委員会の初総会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。この度、第24期網走市農業委員にご就任いただきました17名の皆様に、先ほど、辞令の交付をさせていただきました。これから3年間、当市の農業発展のためにご尽力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。さて、世界規模で感染が拡大している新型コロナウイルスは尊い人命のみならず国内外のあらゆる産業に大きなダメージを与えており、農業分野においても牛乳、乳製品の消費の落ち込み、イベントや外食機会の委縮、和牛などの高級食材を中心とする農畜産物の需要の減少などに影響を与えております。今後、国、地方が一丸となって感染防止、早期終息に取り組むとともに食料の安全保障上からも国産農畜産物の安定生産供給に対し万全な対策を期す必要があるものと考えております。また、我が国の農業を取り巻く情勢は、TPPを初めとした自由貿易協定の発効に伴う国際情勢の変化が起こる中、国内では主要先進国の中でも最も低い食料自給率であり、農業従事者の高齢化や売り上げの減少、農地の利用率の低下などの課題が生じており、農業生産構造の気弱化、農業地域の疲弊などが危惧されているところであります。こうした状況の中、農林水産省は今年3月、新たな食糧・農業・農村基本計画を策定し、農業地域のマスタープランである「人・農地プラン」の実質化、農地中間管理機構による利用集積の推進など農業関連政策の見直しに取り組み、5年10年先の将来を見据えた足腰の強い農業の基盤形成政策や農村地域の多面的機能の維持発展をするための地域振興政策により、担い手に対する農地集積の促進や農地利用の最適化を図ることとしております。しかしながら、それぞれの農村地域で固有の課題を有しており、当市の高い農業生産を維持し、これまで以上に発展させていくためには、地域の実情等を最も熟知しており、農地の利用集積や耕地の放棄地の発生防止などの課題に関し実効ある行動をとることができる農業委員の皆様の活躍に大いに期待しているところであります。

網走市としましても、農業を取り巻く内外の厳しい情勢を真摯に受けとめ、地域農業の将来を見据え、持続的な発展を図っていくた

め、担い手が希望と意欲を持って農業に取り組み、農業所得を確保し、かつ、持続可能な農業を営むことが可能となる活力ある網走の農業の実現に向け、農業生産者や農業団体の皆様、そして関係機関と連携を深めて、今後とも努力してまいりたいと考えております。

最後になりますが、農業委員の皆様には、今後とも当市の農業、農村振興のため、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ皆様により一層のご活躍を期待申し上げてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局長

次に、本日の総会は、委員の任期満了による任命後、初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間は「網走市農業委員会 会議規則第6条」の規定によりまして、出席委員中、年長の委員が臨時議長となり、会長の互選についてその職務を行うことになっております。

年長の「居内和則」委員をご紹介します。よろしくお願いたします。

臨時議長

臨時議長の職務を行うに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今、事務局長から御説明がありましたように、会議規則の定めるところにより、年長の故をもって、会長の互選が終了するまで私が臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

【議長席へ移動】

本日の出席委員は、農業委員定数17名のところ、17名全委員が出席しております。農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する「在任する委員の過半数が出席。」し、定足数を満たしておりますので、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。

《開 会 10時5分》

ただ今より第1回農業委員会総会を開会いたします。

議事の審議に入る前に、この際、自己紹介をお願いいたしたく存じます。自己紹介の方法は、氏名・住所を簡単に述べていただきたいと思っております。

それでは、まず私から始めさせていただきます。

私は、「居内 和則」でございます。住所は「網走市字稲富」でございます。よろしくお願いたします。

次に、「遠藤 優一委員」から順次、仮議席順に自己紹介をお願いいたします。

- 遠 藤 優 一です。住所は網走市字山里です。
- 小田切 英 治です。住所は網走市字音根内です。
- 鬼 塚 秀 明です。住所は網走市字能取です。
- 鎌 田 直 人です。住所は網走市字昭和です。
- 川 崎 伸 弘です。住所は網走市字山里です。

- 佐々木 義彦です。住所は網走市字嘉多山です。
 - 首藤 勝広です。住所は網走市駒場南です。
 - 鈴木 圭一です。住所は網走市字浦土別です。
 - 立石 雄治です。住所は網走市字中園です。
 - 中川 一弘です。住所は網走市字嘉多山です。
 - 福田 稔です。住所は網走市字実豊です。
 - 藤田 政揮です。住所は網走市字北浜です。
 - 松尾 貴子です。住所は網走南8条東6丁目です。
 - 矢萩 一毅です。住所は網走市字卯原内です。
 - 山田 健一です。住所は網走市字栄です。
 - 山本 登です。住所は網走市字二見ヶ岡です。
- 以上で委員各位の自己紹介を終わらせていただきます。
ここで、市部局職員のご紹介をお願いいたします。

農林水産部長

農林水産部長の川合正人でございます。農業委員会事務局長を兼任しております。よろしくをお願いいたします。
なお、本日、副市長は公務欠席のため、お名前のみ紹介させていただきます。副市長川田昌弘です。
それでは、私から農林水産部の職員を紹介いたします。
農林課長の佐藤岳郎です。
農林参事の中塚威史です。
以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

臨時議長

ありがとうございました。次に、農業委員会事務局職員の紹介をしたいと思います。川合事務局長より職員のご紹介をお願いいたします。

事務局長

それでは、私から農業委員会事務局の職員を紹介いたします。
事務局次長の本間保司です。
農地係長の石岡英樹です。
事務局主査の竹岡亮です。
農地係主事の猪股路子です。

臨時議長

以上で紹介をすべて終了いたしました。ここで、市長は所用のため、退席いたします。ご多忙中、ご出席いただきありがとうございました。

【市長以下退席】

始めにご了承いただきたいと存じますが、後ほど、正式に議席が決定されるまで、ただいま委員各位が着席されております席をそのまま仮議席と

して指定いたしますので、ご了承を願います。

次に、本日の会議録署名委員として2番遠藤 優一 委員、3番 小田切 英治 委員、のご両君を指名いたします。

それでは、議案の審議にはいります。

議案第1号「網走市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条において、「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」ことと規定されています。この互選の方法をどのようにしたらよいか、ご意見があればご発言願います。

(発言なし)

ご発言がありませんので、私から発議したいと思います。市内3地区から、それぞれ2名の選考委員を選出して選考委員会を設立し、この委員会により選出された会長候補者を全体にお諮りすることにしたいと思います。また、選考委員は、私から指名することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、選考委員として

西部地区 鬼塚 秀明委員、中川 一弘委員

中部地区 川崎 伸弘 委員、 鎌田 直人 委員

南部地区 小田切 英治 委員、藤田 政揮 委員

以上6名の委員を指名いたします。

ここで、選考委員により選考を行うため、暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時13分)

(再開 午前10時18分)

臨時議長

休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、選考委員長の報告を求めます。

選考委員長

選考委員長に選任されました小田切 英治です。どうぞよろしく申し上げます。それでは、選考委員会における協議の結果について、ご報告いたします。別室におきまして選考委員6名と慎重に審議をいただいた結果、全会一致をもって、会長に、山田 健一 委員を選出することで決定いたしました。皆様におかれましては、総会におきましても、本選考委員会の報告どおり、ご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、報告いたします。

臨時議長

ただ今、選考委員長から報告のとおり、会長に、山田 健一委員を互選することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、会長は山田 健一委員と決定されました。

臨時議長

ただいま会長が選任されたことによりまして、臨時議長としての職務を終えましたので、ここで、議長を交代いたします。この間、会議の進行にご協力を賜りました委員各位に対し、感謝と御礼を申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

(居内委員議席へ移動)

事務局長

ここで、会長に就任されました、山田 健一委員よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

ただいま、会長に選任されました山田 健一でございます。
農業を取り巻く情勢が大変厳しい中、微力ではございますが、委員各位のご協力をいただき職務に専念し、網走農業振興のため努力いたしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。簡単ではございますが、会長就任の挨拶といたします。

(議長席へ移動)

議 長

それでは引き続き、議案の審議に入ります。よろしくをお願いいたします。議案第2号会長職務代理者の互選を議題といたします。

まず、お諮りをいたします。会長職務代理者の互選方法につきましては、会長の互選と同様に、先の選考委員会において候補者を選出し、その結果を全体にお諮りすることにしたいと思っております。これについて、ご異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

異議がありませんので、そのように取り進めます。

ここで、選考委員開催のため、暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時24分)

(再開 午前10時28分)

休憩前に引き続き再開をいたします。それでは、選考委員長の報告を求めます。

選考委員長

選考委員会における協議の結果について、ご報告いたします。別室にて慎重に審議した結果、山本 登 委員を選出することで決定いたしました。どうか、総会におきましても、選考委員会の報告どおりご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議 長

ただ今、選考委員長から報告のとおり、会長職務代理者に、山本 登 委員を互選することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし。」とのことで、会長職務代理者は、山本 登委員と決定されました。早速、ご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者

ただいま、会長職務代理者に任命されました、山本 登です。微力ではございますが、会長を補佐し、網走農業振興のため努力いたしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。簡単ではございますが、会長職務代理者就任の挨拶といたします。

議 長

次に、議案第3号 農政常任委員の選任について及び議案第4号 農地常任委員の選任については、関連がございますので一括して議題といたします。網走市農業委員会組織規程第9条で、「常任委員会および特別委員会の委員は、会長が委員会に諮って選任する。」こととなっておりますので、私からの発議となりますが、選考委員会による協議結果を、会長の意見として皆さんにお諮りし、決定することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、そのように取り進めます。ここで、選考委員により選考を行うため、暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時31分)

(再開 午前10時43分)

議 長

休憩前に引き続き再開をいたします。それでは、選考委員長長の報告を求めます。

選考委員長

選考委員会における議案第3号と議案第4号の協議結果について、ご報告いたします。議案第3号の農政常任委員につきましては、遠藤 優一委員、鎌田 直人 委員、川崎 伸弘 委員、佐々木 義彦 委員、鈴木 圭一 委員、福田 稔 委員、松尾 貴子 委員 以上の7名を選任することで決定しました。

続きまして、議案第4号の農地常任委員につきましては、居内 和則委員、鬼塚 秀明 委員、首藤 勝広 委員、立石 雄治 委員、中川 一弘 委員、藤田 政揮 委員、矢萩 一毅 委員と私 小田切 英治の8名を選任することで決定したところでございます。以上、選考委員会の結果につきましてご報告申し上げますので、総会におきましても、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議 長

ただ今、選考委員長からそれぞれの常任委員の選任について協議結果のご報告がございましたが、その内容にて決定とすることにご異議はござい

ませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし。」とのことで、「議案第3号の農政常任委員の選任について」、「議案第4号の農地常任委員の選任について」そのように決定いたします。

議長

引き続き、議案第5号「委員の担当区域について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局次長

ご説明いたします。網走市では、農業委員会等に関する法律第17条第1項第2号の規定により、農地等の利用の効率化、高度化が相当程度図られており、政令で定める基準をクリアしていることから「農地利用最適化推進委員を委嘱しない。」こととし、令和2年1月29日開催の第32回総会において、その旨について審議・決定をいただいております。

また、法第17条第6項で「推進委員を委嘱しないこととした農業委員会は、農地利用最適化の推進に係る事務について、各委員が担当する区域を定めなければならない。」こととなっていることから、今回の委員改選後の委員の担当区域について定めようとするものです。

なお、別紙は、前期第23期の委員の担当地区をもとに、今回、新たに就任された6名の委員のご住所から事務局で整理した「担当区域名簿(案)」となっております。事務局(案)で上程しておりますのでよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。以上です。

議長

議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何か皆さんからご質疑等ございませんか。

(ありませんの声あり)

それでは、お諮りいたします。議案第5号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に「他に付議すべき事件」として、「議席の指定」を審議いたします。網走市農業委員会会議規則第7条において「委員の議席は、委員の任期満了による任命後最初の会議においてくじでこれを定め、番号標を付する。」こととなっております。本件は、この規定により、くじ引きにより議席番号を決定しようとするものです。なお、くじを引く順番は、本日ご着席の仮議席の五十音順に1回のくじ引きで行うことにしたいと思っております。また、従前からの慣例により、会長の議席番号を最終番号の17番としている経緯から、今回も1番から16番までの計16本のくじを引いていただくこととしますが、この形で行うことに、ご異議はご

ございませんか。

(異議なしの声あり)

なお、従来から慣例として、会長議席番号を最終議席番号としている経緯から、これを除く16本でくじを引いていただくことにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし。」とのことで、そのように取り進めます。では、本日1番にご着席の 居内和則委員 から順にくじを引いていただきます。引いた数字が議席の「番号標」となり、次回の総会からは、その議席番号へ着席となります。

事務局長

ただ今のくじによる議席の番号を事務局から申し上げます。

番号	氏名	番号	氏名
1	居内和則	10	立石雄治
2	鬼塚秀明	11	山本登
3	鎌田直人	12	小田切英治
4	川崎伸弘	13	佐々木義彦
5	遠藤優一	14	鈴木圭一
6	福田稔	15	矢萩一毅
7	松尾貴子	16	首藤勝広
8	藤田政揮	17	山田健一
9	中川一弘		

以上でございます。

議長

ただ今申し上げたとおりに、各委員の議席・番号標を指定いたします。以上をもちまして、本日の審議事項を全て終了しました。長時間にわたり、皆様のご協力誠にありがとうございました。

なお、この後、「委員協議会」を開催する必要がありますので、この場にお残りください。

(閉会 午前10時55分)